2026年11月９日

各　　位

会　社　名　株式会社テクノ菱和
代表者の役職氏名　代表取締役社長執行役員　加藤　雅也
（コード番号　１９６５　東証スタンダード市場）
問い合せ先　取締役常務執行役員管理本部長　鈴木　俊夫
電話番号　０３－６９１０－６７０１

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　：　当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　：　800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.28%）
(3) 株式の取得価額の総額　：　2,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間　：　2026年11月９日から2027年３月31日まで
(5) 取得方法　：　東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付

以上

（ご参考）2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	62,042,076株
自己株式数	1,643,736株